

冒頭陳述要旨

殺人未遂 宮崎栄一

第1 被告人の身上・経歴

- 1 被告人は、昭和57年4月1日に群馬県内で出生し、父は大学教授、母は専業主婦である。兄弟はいない。
- 2 被告人は、県立前崎高校、東都大学理工学部を卒業後、就職することなく、父からの仕送りのみで生計を立てていた。
- 3 被告人は、東京都文京区のアパートで一人暮らしをしている。
- 4 被告人の体型は、170センチメートル、90キログラムである。
- 5 被告人に前科前歴はない。

第2 犯行に至る経緯及び犯行状況等

- 1 被告人は、平成23年の10月ころ、父からの仕送りを断たれ、就職活動をすることを決意したものの、応募した会社の全てに採用を拒否された。

また、このころから被告人は、家庭を持ちたいと思うようになり、結婚相談所で女性の紹介を受けるなどの活動をし、複数人の女性に交際を求めたものの、全ての女性に交際を拒否された。

そして、被告人は、平成24年4月3日、50社目となる不採用メールと50人目となる女性からの交際を断る旨のメールを受信し、自らの不遇をすべて社会のせいだと考えるに至り、本件犯行を思い立った。

- 2 被告人は、平成24年4月3日午後7時32分、前崎市内にある「遊ランド」というネットカフェの72番席に設置されたパソコンから、インターネット上の3ちゃんねるという巨大匿名掲示板に「Dear Boss 平成24年4月5日の午後10時きっかりに、この俺様が^{まえさき}前崎

駅北口で高慢な女に天誅を下す。この俺様を止めることは誰にもできない。」と書き込んだ。

- 3 被告人は、平成24年4月5日午後10時ころ、グレーの生地に白文字で胸に「NICE」とプリントされたパーカーを着て、前崎市表町二丁目367番2号に所在する駐車場「前崎ニコニコパーキング」において、身を隠しながら犯行の機会をうかがっていたところ、被害者の女性（当時25歳）が前崎駅北口から線路沿いを被告人のいる方向に歩いてくるのを発見した。

被告人は、被害者が被告人の前を通り過ぎるところを、被害者の左側前方から、「村上」という銘が入った刃渡り約15センチメートルの出刃包丁を胸の高さに両手で構え、殺意をもって被害者の胸部をめがけて1回突き刺した。

しかし、被告人の突き刺した凶器は、被害者の着衣の胸ポケットに入っていたスマートフォンに当たり、同スマートフォンを貫通し被害者の^{ひだりがわきょうぶ}左側胸部に達したものの、被害者に加療約10日間の^{ひだりがわきょうぶ}左側胸部^{ぎそうとう}挫創等の傷害を負わせるにとどまった。

- 4 被告人は、被害者が悲鳴をあげたことに驚き、犯行現場から逃走したが、その際、凶器を犯行現場に落とした。

被告人は、犯行現場からおよそ1150メートル離れた戸根川の川岸において、被害者の血液が付着したパーカーを脱ぎ捨て、同日午後10時30分頃、前崎市内の実家に帰宅した。

第3 情状等その他関連事項

以上